

平成 28 年度第 1 回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成 28 年 7 月 8 日（金）午後 2 時 10 分～午後 4 時 30 分

会場：佐倉市立中央公民館

出席者：中原章子委員、天本憲亮委員、沼田正信委員、松崎裕美子委員、大野直道委員
高梨直子委員、浅井俊彦委員、奥津友子委員、慶田康郎委員、日向和夫委員
村上勲委員、佐藤光雄委員、楠芳明委員、松井強委員
松野勝委員（15 人）

事務局：中央公民館長・江波戸寿人 和田公民館長・小暮達夫
弥富公民館長・塚本貞仁 根郷公民館長・木村武雄
志津公民館長・井原健一 臼井公民館長・柳田晴生
社会教育課・檜垣幸夫課長
中央公民館・石井肇主幹補、和泉澤文祥主査補、泉慎一主任主事

【目次】

- 1 開 会
- 2 新委員・公民館長紹介・人事異動報告
 - ・新委員（中原委員、沼田委員）から自己紹介
 - ・各公民館長から自己紹介
 - ・公民館職員の人事異動について、中央公民館長から報告
- 3 教育次長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 職員の紹介
- 6 公民館及び公民館運営審議会について
- 7 議 事
 - （1）委員長・副委員長の選出について
 - （2）会議の公開について
 - （3）平成 27 年度公民館事業報告について
 - （4）平成 28 年度公民館運営計画及び事業計画について
 - （5）佐倉市民カレッジについて
- 8 その他
- 9 閉 会

【本文】

- 1 開 会
- 2 新委員・公民館長紹介・人事異動報告
 - ・新委員（中原委員、沼田委員）から自己紹介
 - ・各公民館長から自己紹介
 - ・公民館職員の人事異動について、中央公民館長から報告
 - ・委嘱状の交付
- 3 教育次長挨拶
- 4 委員の紹介

5 職員の紹介

6 公民館及び公民館運営審議会について

7 議事

(1) 委員長・副委員長の選出について

和泉澤主査補：

議事に入る前に、本日、傍聴を受けましたところ、傍聴の申し出はありませんので、このまま進めさせていただきます。それでは、これより議事に入ります。はじめに、委員長、副委員長の選出に移りたいと思います。選出につきましては、佐倉市立公民館の設置及び管理に関する規則第12条第2項により、委員の互選により、委員長及び副委員長を選出するとなっております。主な役割としては、委員長は会議全体の進行をしていただくこと、副委員長は委員長の補佐をしていただくこととなります。任期としましては、2年間となります。どなたかご推薦はございますでしょうか。

委員（挙手）：

僭越ではございますが、是非とも推薦したい方がございますのでよろしいでしょうか。教育次長の挨拶にもありましたが、公民館活動は今後ますます重要となってくると思いますので、是非ともこれまでの経験をさらに活かしまして、慶田委員に引き続き委員長をお願いできればと考えております。副委員長は、これまでの委員会の中でも卓越した意見を述べておられた村上委員でお願いしたいと思っております。

和泉澤主査補：

いかがでしょうか。（承認：賛成多数）。それでは、委員長を慶田委員、副委員長を村上委員にお願いしたいと思います。慶田委員長と村上副委員長は、委員長席・副委員長席にご移動をお願いいたします。

佐倉市立公民館の設置及び管理に関する規則第12条第3項により、委員長は会議を総理すると定めておりますので、慶田委員長に、この後の議事の進行を務めていただきたいと思います。それでは、慶田委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：

ただ今、推薦を受けまして選任されました慶田でございます。つたない議事になるかと思いますが、皆さんの協力をいただいて2年間務めさせてまいりますので、よろしくお願いいたします。さきほど中央公民館長から公民館あるいは公民館運営審議会についての話がありましたが、皆様の手元にあります「第2次佐倉市立公民館活動計画」では公民館事業と地域人材の育成の仕組みとを両立して公共の精神に基づき、教育施設として職員の力を発揮していきますと平成31年度までの計画として記載されています。再任された方はおわかりかと思いますが、毎年各公民館が、6館ございますが、各公民館が事業計画あるいは事業報告があります。それにつきまして私達審議会委員は調査・あるいは審議していかなければなりません。そういった意味で各公民館さんの事業計画をお聞きして審査をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副委員長：

村上です。いまご推薦をいただきましたが、皆さんあまりご存じないので反対されなかったと思っておりますけれども、微力ながら努めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(2) 会議の公開について

委員長：

それでは会議次第について進めてまいりたいと思いますが、まずは、会議の公開について事務局の説明を求めます。

石井主幹補：

中央公民館の石井でございます。議事の2番目、会議の公開についてでございますが、佐倉市情報公開条例第28条の規定によりまして公開することが原則となっております。ただし、非開示情報に該当する事項を審議する場合や、会議を公開することにより、構成かつ円滑な議事運営が阻害されると認められるような場合は、その会議の全部又は一部を公開しないことを審議会等で決定することができる、これは要綱第3条になっておりますけれども、できるようになっております。

この非公開とするか否かの決定につきましては、今まで会議を非公開として実施した例はございませんでした。これから、場合によっては皆様にご審議をいただいて個人情報に記載されている、あるいは審議をしなければいけないこと等、は公民館運営審議会では考えられないのですが、あった場合にはご審議いただくということがあるということ。

それから、会議の公開方法についてですが、佐倉市審議会等の会議の公開に関する要綱第5条の規定に基づきまして、傍聴人については定員を先着5名までとして、会場内の秩序維持のため、審議会要項の傍聴要領例に基づいた傍聴要領を定めさせていただいております。これにつきましては、皆様のお手もとに配布させていただきました、傍聴要領の手続・順守事項・それから場合によっては退場のことについて規定しております。これにもとづいて、実施公開をいたします。

それから、公民館運営審議会議事録作成についてでございます。会議録の作成につきましては、一言一句もらさず掲載していく「全文筆記」と要点のみを掲載する「要録筆記」との2種類です。これまで佐倉市公民館運営審議会では、「要録筆記」で対応してまいりました。ですので、これからも要録筆記で参りたいと思いますが、これにつきましても、ご審議いただきたい。

それから、議事録が神聖なものであるための証明のために議事録署名人を選出させていただいております。毎回私ども議事録を作成いたしまして、議事録署名人の方に署名をいただいで、手続きのうえで公開するということになっております。この議事録署名人につきましては、佐倉市公民館運営審議会の名簿順に、会議ごとにお2人ずつ議事録署名人をお願いしております。今回はまことに申し訳ございませんが沼田委員と松崎委員をお願いできればと考えておりますので、ご了承いただければと思います。以上でございます。

委員：署名は2人ですか？

石井主幹補：

はい。

委員長：

ありがとうございました。ただいま、事務局からお話がありましたように、条例等に基づいて決まっているということです。会議を非公開とすべき審議事項があった場合は、会議の中で審議することとなっておりましたが、過去、非公開とした会議は無かったということです。ところで、これはこうほう佐倉で公開されているのでしょうか。

和泉澤主査補：

公開はホームページと、市役所本庁舎にあります市政資料室で行っております。

委員長：

会議録はそこで見ていただくという形になりますね。傍聴の定数は、先着順で5名という話でした。会議録は、要録筆記であるということです。それと、議事録の署名人が必要で、今回は名簿の上からお二人ですね。沼田委員、松崎委員にお願いしたいとの説明がございました。いま事務局から詳細な説明がありましたが、皆さんのなかで特に不都合なことはありませんでしょうか。事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。いかがですか。

委員：

質問があります。要録筆記はそれでよいかと思いますが、発言者の委員名というのは出るのでしょうか出ないのでしょうか。

和泉澤主査補：

委員名につきましては、これまで伏せた状態で公開しております。ただの委員という形で出しております。

委員長：

よろしいですか。

委員：

はい。

委員長：

他に何か、ご意見などあれば。

(3) 平成27年度公民館事業報告について

委員長：

では、異論がないようでございますので、事務局の説明のとおりとしたいと思います。それでは、会議を続けさせていただきます。議事の3段目の平成27年度公民館事業報告について説明を求めたいと思います。なお、皆様の手元にレジュメがあると思いますが、上からの順番どおり各館長さんの説明の順番でよろしいでしょうか。質疑がありましたら、6館の各公民館長の説明が終了した後一括で受けさせていただくということでよろしくお願いたします。

江波戸館長：

委員長（挙手）。

委員長：

どうぞ

江波戸館長：

中央公民館の江波戸と申します。平成27年度の中央公民館事業につきましては、昨年1

0月29日に開催をしました平成27年度第2回佐倉市公民館運営審議会で中間報告をさせていただきますので、それ以降実施した事業のうち、主だったものを中心に報告をさせていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。最初に家庭教育事業でございます。2番目、「お父さん歓迎！春の食材を使って親子 de 料理体験」、こちらにつきましては2月20日に実施しまして、7組が参加しました。

下にいきまして青少年教育事業です。2ページ目の上段の親子映画会につきまして、佐倉市民音楽ホールを会場としまして、冬休みの1月6日には「ミニオンズ」、春休みの3月20日の日曜日には、「プーさんと虎」・「ジャングル大帝」を上映いたしました。

続いて、中段の成人教育事業です。中央公民館では、市民カレッジ事業の運営に職員の負担が大きいことから、成人教育事業が下半期に偏る傾向にあります。佐倉学と佐倉城下町400年事業に関しましては、「佐倉の殿様物語」と題した講演と、「新町周辺歴史散策」を同じ内容で散策を2回行いました。その下の、「佐倉連隊の記憶」。こちらの方につきましては佐倉の歴史・民話・小説・映画・写真から佐倉を読むことをテーマにしているものでございまして、昨年度が佐倉市平和条例施行20年・終戦70年を迎えたところから、第1回目は佐倉連隊の戦績を訪ねると題しまして、レイテ・セブ島巡拝団に同行した時の写真を、第2回目は佐倉連隊を描いた作家たちと題しまして、豊富な資料を参照しながらの講義を「満開佐倉文庫」館主の内田儀久氏にご指導をいただきました。

続いて市民カレッジにつきまして、3ページをお願いします。

佐倉市民カレッジにつきましては、2月13日の土曜日に卒業式を行いまして、第21期生83名が卒業いたしました。また、それに先立ちまして修了式を行いまして、第1学年98名、第2学年93名、第3学年86名がそれぞれの学年における学習を修了いたしました。

佐倉学び塾につきましては、「かんたんらくらく元気体操」と題し、老若男女を問わず、いつでもどこでも道具を使わずに気軽にできる健康体操・ストレス解消運動・脳トレ健康体操を、「佐倉市健康を作ろう会」の5名の協力を得て、全5回実技実習で実施いたしました。

団体育成事業のうち、調理室利用者懇談会を12月24日に開催し、調理室清掃を通して利用団体の交流を深めることができました。

また、視聴覚教材ライブラリー事業では、16ミリフィルム上映時のトラブル防止のため、市内公共施設等で所有している16ミリ映写機の点検を行いました。

最後に、広報活動でございます。3月1日に「中央公民館だより」を発行いたしまして、平成28年度市民カレッジ生の募集等を行いました。

このほか、この事業報告には掲載しておりませんが、市民カレッジの公開講座なども実施しております。

以上、簡単ではございますけれども、平成27年度の11月以降に実施した中央公民館事業について報告させていただきました。

小暮館長：

続きまして和田公民館の小暮の方から平成27年度事業実績につきまして報告させていただきます。中央公民館同様、第2回会議で行いました中間報告及び第4回に当館で開催しました成人教育事業につきましては、会議でご報告させていただきましたが、重複を避けながら中間報告後に実施しました事業の概要についてご報告をさせていただきたいと存じます。

お手元の資料5ページをお開きください。はじめに、家庭教育の子育て教室ですが、訂

正がございます。期間・回数の欄に、12月18日に実施しましたクリスマス会が欠落しておりますので、期間・回数のところには12月18日、8人とお書き添えいただきたいと思っております。

事業の内容につきましては、11月に粘土遊び、12月の2回につきましてはクリスマス関連の催し物を行いまして、1月は成り木というお正月行事も取り入れました。この子育て教室につきましては参加者の欠席がほとんどなく、満足度は高かったものと考えております。

次に家庭教育講座につきましては、11月におやじの食事学同好会を講師に招きまして、手作りうどん作りを行い、1月には戸村信夫氏を講師として、地元特産の大和芋を使ったケーキづくりを行いました。なお、戸村信夫さんは、昨年度の学び塾におきまして、当館で持続可能な食のライフサイクルを講義いただいた方で、今回はその成果を実践する場の一つとして、講座の中に取り入れた次第でございます。

続きまして青少年教育事業についてですが、剣道教室につきましては延べ39回の教室を実施いたしまして、また、平成27年度が開講30年の年でございますので、3月12日の閉講式後に親の会が主催者となって、和田ふるさと館2階ホールにおきまして30周年記念式典を開催したところでございます。当日は剣道教室を卒業した子どもたちも集まりまして、総勢37人で賑やかな交流の場を持つことができました。

軽スポーツ大会、夏休みおもしろ体験教室につきましてはすでにご報告済みでございますので割愛させていただきます。佐倉っ子塾料理体験につきましては、2月に地区青少年育成住民会議の方に講師をお願いして実施致しました。次に伝統文化体験につきましては、12月20日の実績の数値に誤りがございまして、こちらの方、15人となっておりますが人数を21人にご訂正いただきたいと思っております。内容につきましては、従来どおり地区の青少年相談員の方々と一緒に凧作り教室を実施いたしました。

次に成人教育につきましては、前回の事業発表の際に概要をご説明させていただいておりますので、重複する点につきましては割愛させていただきます。

まず、ふるさと味工房につきましては訂正がございまして、2月3日の実績を、14人から10人にご訂正いただきたいと思っております。

次に、コミュニティー事業・さくら学び塾につきましては、市民講師の及川光氏が川柳を楽しむ講座を開催したのですが、講座終了後に、受講者メンバーを中心として川柳のグループを結成したとの報告を受けております。

次に長命大学手芸教室につきましては、2月、3月に各一回ずつ実施いたしまして、全11回の教室を開催いたしました。3月6日に実施いたしました、長命大学交流会につきましては、市の借り上げバスを利用しまして、終戦70年平和祈念ということもございまして、茨城県にございます予科練記念館の見学に行っていました。参加者は地区住民31人でございます。

次に、団体育成事業につきましては資料の実績のとおりでございますが、青少年育成住民会議、区長会、地区社会福祉協議会合同の研修会につきましては、東京新宿にございます平和祈念展示室の見学を行った次第でございます。

次に広報展示活動につきましては、公民館だよりを6回発行いたしまして、きめ細かい情報発信に努めてまいりました。

歴史民俗資料室につきましては、利用者が前年度比約16パーセントアップしております。

最後に図書貸出しにつきましては、貸出件数が39件、返却件数が1,825件の実績となっております。なお、公民館内にごございます学童保育所、公民館に学童保育所が併設されておりますが、その学童保育所のインストラクターと協議いたしまして、3月に

子どもたち用の図書コーナーの図書の入れ替えを実施したところでございます。以上、概要ではございますが報告を終わらせていただきます。

塚本館長：

次に、弥富公民館から事業報告をさせていただきたいと思っております。中間報告を途中でさせていただいておりますので、事業報告の7ページから8ページにかけてご説明させていただきたいと思っております。家庭教育では、「親子遊びのつどい」を6月から2月にかけて12回、6組の参加で実施しております。

次に、「家庭で遊ぼう」は、小学校入学前の子どもと家族を対象に11月に実施しております。また、青少年教育では、「弥富剣道教室」を小中学生を対象に5月から3月にかけての38回、14人の参加で実施いたしております。

「星空観察会」これは、小学生の児童と保護者自由参加という形で、5月・8月・10月の3回実施しております。つぎに、佐倉っこ塾「なんでも体験弥富塾」これは弥富小学校の児童対象で行っておりますが、5月から2月にかけての11回、いろいろなカリキュラムを組んで実施しました。

成人教育としては、「ふるさと弥富散策会」を1月と3月の2回実施しております。地域を見て回ることを行っております。

「グラウンドゴルフ」は弥富地区の住民を対象に6月に「なんでも体験弥富塾」とタイアップしております。子どもと大人と一緒に参加するというスタイルで例年行っております。つぎに、「竹炭づくり体験」は11月に行いまして6人の参加がございました。健康づくり講座「楽しく養生体操」はストレッチ体操となります。6月から7月にかけて6回実施いたしました。各回11人の参加がございました。

つぎは成人講座での佐倉学関係では入門講座として「弥富で楽しむ野鳥の話」では10月に実施しまして1回13人の参加がありました。

佐倉学体験講座では「くらしの講座」を6月から3月にかけての8回、この中ではバス研修、アイシングクッキー作りなどを8回行いました。

佐倉学専門講座では「塩古ざるづくり」を9月から11月にかけて19人が参加しました。次の事業に参ります。

コミュニティ事業としてさくら学び塾で「和みのヨーガ」は心と体と魂が充実していつまでも若く美しく生きるための講座で10月から11月の5回18人の参加で実施しております。

団体育成では地域まちづくり協議会の「ふるさと弥富を愛する会」それと、弥富地区青少年健全育成住民会議の協議の内容につきましても、できる限り活動の支援を行っていくというものです。地域で各収集された民族資料、弥富地区の民俗資料の展示を行っております。広報活動では「弥富公民館だより」を年3回、500部を発行しております。全戸に配布をしているところです。主催事業のお知らせを館内で行いました。以上でございます。

木村館長：

根郷公民館でございます。平成27年度根郷公民館の主な事業を報告させていただきます。

9ページをお願いいたします。

まず、家庭教育事業でございますが、ぽっぽちゃんくらぶでは、2歳児と保護者を対象として、絵本の読み聞かせや手遊び、マットやタオルを使った運動を通じ、幼児の創造力と豊かな心を育み、幼児期の人格形成を促すことを目的としておりましたが、昨年度の前

期は参加者が少なかったため、後期では、2歳から3歳児と対象年齢を拡大して実施しました。前期は7組、後期は20組の親子が受講しております。

親子体験教室では、工作や料理、実験などの体験を通じて、親子及び参加者相互の交流を深める機会とするとともに、知識や技能を身につけました。

次に、青少年教育でございます。まず、通学合宿ですが、異年齢の子どもたちが親元を離れ、集団生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの社会性、自主性、協調性を伸ばし、「生きる力」を育む事業でございます。昨年度は、根郷小、寺崎小、山王小の児童21人を対象に、3泊4日で実施しました。

10ページをお願いいたします。体験ものづくり講座では、小学生を対象として、3つの講座を開講しました。まず、「おもしろ科学実験隊」では、子どもたちの五感を刺激する実験をとおして、遊びながら新しい発見をし、科学の不思議さ・楽しさに触れてもらうことを目的として、7回にわたり開講しており、16人が参加しております。

この他に「夏休み子ども水彩画教室」や「勾玉作りに挑戦」などを行いました。

佐倉学の「工場見学に行こう」では、工場見学をとおして、子どもの創造力や探求心などを育む事業ですが、昨年度は、第3工業団地にありますTOTOバスケット株式会社を訪れ、風呂の製造工程を見学しており、7組、14人が参加しております。

次に、成人教育でございます。

まず、根郷寿大学では、60歳以上の方を対象に、生きがいを持って健康で充実した生活が送れるよう、佐倉の歴史や社会問題、音楽及び健康づくり、社会見学など、様々な講座を通じて交流を図ることを目的として、130人が受講しました。

また、市民公開講座として、生活習慣病予防講座、佐倉の歴史、人権講座を実施しております。

11ページをお願いいたします。

上から3段目のハンギングバスケット講座は、花と緑があふれるまちづくりを目指すためのガーデニング講座となっており、2回実施し、19人が参加しております。

また、珈琲学入門講座を11月に実施しました。20人が参加し、珈琲の基礎知識、その文化と歴史、珈琲のマナー等を学びました。

佐倉学入門講座では、郷土の歴史や文化などについて学ぶため、5つの講座を行っております。1つめは、「千葉一族盛衰記」と題し、千葉一族の歴史について学びました。また、宝金剛寺より市指定文化財を拝借し、参加者に鑑賞していただきました。49人が参加しております。2つめの「縄文土器を作ろう」は、地域の歴史を学習する一環で、縄文時代の技術を体験することにより、歴史への理解を深めることを目的として、市内から出土された縄文土器を観察しながら土器を作る講座を行いました。また、土器が焼けるまでの間、火おこし体験やクルミやシイの実、イボキサゴという縄文時代の人がダシをとるために使っていたとされる貝などを味わう縄文食体験も行いました。

その他、「佐倉同協社と佐倉茶」、「佐倉銘菓の由来に迫る」、「鉄道講座」などを行いました。

次の根郷ふるさと探訪では、根郷の自然を散策しながら、野草を観察し、自然に親しむことにより、郷土の自然について関心を促すことを目的として、春は小篠塚方面、秋は城から和田の天辺方面の2回、野草観察会を実施しております。また、11月に寺崎を散策し、密蔵院薬師堂の祭りを見学しました。

次の、こんにやく作り体験は、「根郷産のこんにやく芋を使ったこんにやく作り」の普及活動を支援するため、12月に2回実施しております。

次のコミュニティ事業のさくら学び塾エンディングノートの書き方講座では、終活の第1歩として、エンディングノートの書き方を学び、自分を見つめ直すことを目的として実施

しております。

その他、団体育成や公民館事業の広報などを行っております。

以上でございます。

井原館長：

続きまして、志津公民館の事業報告についてご説明します。資料の13ページをお願いいたします。

家庭教育といたしましては、子どもと親がともに成長する「育自」を体験する講座「おかあさんと遊ぼう」を17組参加で全16回、親子で参加できる「笑顔で子育て応援講座」を2講座それぞれ実施し、受講者は延べ479人の参加でした。

青少年教育といたしましては、佐倉っ子塾 志津子ども教室として、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座を実施いたしました。小学生を対象として「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「子ども理科実験教室」の4事業を各4回実施し、子ども自然教室で天候の関係により1件の中止がありましたが、15講座で合計239人の参加がありました。

また、中学生と高校生を対象としたちょこっとボランティアでは夏期を中心に11日間、高校生の職場体験学習を行いました。内容と致しましては、公民館事務業務体験2日、子ども教室の業務補助4日、しづ市民大学事業補助2日、志津公民館祭参加1日、志津市民プラザ開館記念事業補助2日の11日となっております。

次に、成人教育といたしましては、大きな区分として「しづ市民大学」「佐倉学」で2区分しております。資料の14ページを参照ください。しづ市民大学につきまして、しづ学入門が41人、地域健康学が40人、くらしの情報学が33人、また、おやじの食事学が25人、4つの専科コース合計139名が、それぞれ各19回の講座を実施いたしまして、修了しております。また、各コースの講座を市民にも公開して7回実施し、合計105人の参加となっております。

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、地域の遺跡を学び、郷土愛や遺跡保存の意識を高める「井野長割遺跡を学ぶ」を全4回実施しており、参加申込者は19人でした。

佐倉・城下町400年記念事業といたしまして、佐倉城主が通った佐倉道を実際に歩いて学び、城下町佐倉について考える「佐倉道を歩く」を全5回に分けて実施しております。参加申込者は19人でした。

また、地域の人が気軽に集まり、語り合う「佐倉コミュニティカフェを学ぼう」を全3回実施しております。参加申込者は20人でした。

次のコミュニティ事業は地域人材育成、地域活動の担い手づくりのさくら学び塾を開催しています。志津公民館では、公民館の講座を体験し、出会い・新しい友人を見つけ交流を深めお互いが刺激をし合い、助け合い・支え合うことで生まれるコミュニケーションをもとに自身の再発見と生きがいを見つけ、公民館活動から地域に密着した課題の発見と地域づくりへ活かす学びの継続・生涯学習社会の形成を目的に「公民館活動に参加して生きがいを見つけよう」を実施し、全3回14名の延べ34人の参加申込となりました。

また、昨年度は志津市民プラザ開館記念事業と致しまして、開館記念特別講演会を実施しております。開館事業の内訳と致しましては、

11月27日オープン記念テープカット 123人、11月27日オープン記念式典が295人、11月28日佐倉市脳卒中市民公開講座250人、11月29日佐倉・城下町400年リレー講が194人、11月29日おはなしキャラバン、これはももたろうの建物です。150人でした。11月29日子どもワクワク体験コーナー 28人。11月27日から30日にかけて施設内覧会・予約抽選会が 311人でした。

続きまして、資料15ページ下段からとなります。次の団体育成といたしましては、志津公民館祭が大きな事業となります。昨年度は第42回を迎え、志津公民館で活動をしているサークルが運営する実行委員会を組織し、有意義な学習成果の発表の場、さらに地域との交流の場として3日間開催いたしました。120団体が参加し、延べ2,608人の来場となりました。

その他、「定期利用サークル運営研修会」「調理室利用サークル懇談会」を実施しております。関係する団体に対しましては、「市子連の事務」や「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」「志津地区社会教育団体への援助」「相談・カウンセリング等の支援」「公民館園芸ボランティア団体への支援」を行っております。

最後に、広報活動でございますが、志津地区各世帯に公民館だより「しづ」を5月5日・10月1日・1月15日の3回、開館に伴う臨時号として11月15日の1回、合計4回、各25,000部の発行、併せて、公民館ホームページの掲載を行っております。発行に際しましては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だよりで行っているところでございます。

事業報告については、以上でございます。

柳田館長：

白井公民館です。17ページをお願いいたします。中間報告が行われました11月以降の、報告しておりません事業についてご説明いたします。

まず、家庭教育でございますが、おはなし会。これは白井公民館図書室の読書活動推進事業として行っております。年12回となっております。述べ292人の参加がありました。

続きまして、成人教育・佐倉学でございます。佐倉学入門講座「白井における雷電為右衛門の伝説」でございます。白井地区には、雷電ゆかりの墓や顕彰碑などもございますので、講義と見学をとおして行いました。講師は村上委員です。

佐倉学体験講座でございますが、「ちょっといいとこ見て歩きー水戸黄門が歩いた道ー」と題しまして、12月4日と18日の2日行いまして、延べ49人の参加がありました。

次に公民館事業ですが、公募の講師による佐倉学ひ塾でございます。「誤解の多い健康管理法・その考え方」と題しまして、薬剤師の講義によりまして4回実施しました。延べ165人の参加でした。薬や健康食品、検査値などに対する正しい知識について学習しました。あとは年間をとおしての子ども会、等が18ページにございますが、また、広報活動などもこれらに付随して行っております。

最後の部分です。ここが図書事業となっておりますが、スペースの関係上図書事業が正しく表記されていない部分がございます。以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。ただ今、平成27年度の公民館事業報告がありました。何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事業報告は報告どおりということで進めさせていただきたいと思っております。

(4)平成28年度公民館運営計画及び事業計画について

委員長：

続きまして、議事の4番になりますが、平成28年度公民館運営計画及び事業計画について各館の館長さんからお話しをいただきたいと思っております。先ほどと同じように質疑につ

きましては、各6館の説明が終わってから伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、中央公民館からよろしくお願いいたします。

江波戸館長：

それでは、まず1ページ目をお開きください。平成28年度の中央公民館運営計画及び事業計画についてご説明いたします。2月22日の第2回公民館運営審議会で説明の方をさせていただいておりますので、主だった点についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、平成28年度の中央公民館運営計画でございます。運営方針、施設利用については、平成27年度と同様ですが、努力目標につきましては前回の会議でもご説明申しあげましたが、3つ目の丸部分は、社会状況の変化を踏まえ、時代のニーズに合った講座の充実に努めると変えさせていただきました。従前は、各種の事業内容の充実に努めるとなっていたものを、社会教育をとりまく環境の変化を踏まえ、時代のニーズにあった講座を充実させ、この部分を変えさせていただいております。丸の部分が、各種の事業の内容の充実に努めるということでしたが、より具体的に社会事業の変化に対応という文言を入れさせていただいております。

その下の、活動の支援の部分につきましても、努力目標を一部変えて、新たに加えさせていただいております。

次に事業計画の方に移らせていただきます。1ページ目になります。

まず、家庭教育事業でございます。

「3歳児あそびうた教室」は、前年度、講師の先生方と相談させていただきました結果、5回講座を、本年度は2回実施予定です。

また、「親子で食育講座」については、現在9月に実施することで調整中でございます。

次に青少年教育事業です。

まず、昨年度からジュニアカヌースクールに変わって「夏休み子どもゼミナール」を開催いたしました。今年度は、「3つの宇宙の謎に挑もう！」と題しまして、元JAXA職員で、現在、特定非営利活動法人宇宙アドバイザー協会代表を務めます富永和江氏 他2人を講師として迎え全3回実施予定でございます。7月5日現在で定員15人に対して14人の応募というところでございます。

続いて、子どもの居場所作りにつきましては、平成17年度からスタートしたもので、夏休み期間中、小・中・高校生の自主学習の場として学習室1を解放するだけでなく、館利用団体の日頃の活動成果を活かし、自分たちの学んだ成果を子ども達に指導してもらおうとするものです。

平成27年度は、8団体。今年度は、13団体実施予定です。講座の内容としましては、和太鼓、盆踊り、折り紙教室、スクエアダンス、料理教室と、多岐に渡り実施予定でございます。

続いて、新規事業としましては、「紙で作ろう！キアゲハ・カブトムシ」です。こちらにつきましては昨年度、佐倉学講座の一環として実施いたしました「印旛沼とその流域の虫たち」と題して、印旛沼周辺の虫たちについて学ぶだけでなく、昆虫の模写標本製作が好評だったのを受けまして、子ども向けとして開催するもので、模写標本を作製し、昆虫の生態や自然環境に興味を持ってもらおうとする講座です。

続いて、成人教育事業に移らせていただきます。2ページ目をご覧ください。

佐倉学講座につきましては、基本的には昨年度と同じテーマで実施します。具体的には、「印旛沼」、「佐倉・城下町400年」、「佐倉の文化」、「古今佐倉真佐子を歩く」という4つのテーマですが、詳細についてはこれから検討してまいります。

印旛沼公開講座につきましては、かけがえのない豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくために、佐倉市の自然環境の象徴である「印旛沼」について学ぶもので、佐倉市と公益財団法人印旛沼環境基金が主催して、中央公民館が共催として実施します。

次の、市民カレッジにつきましては、別途報告させていただきます。

このほか団体育成事業につきましては、昨年度と同様に進めてまいります。なお、佐倉地区子ども会育成会連絡協議会については、現在2団体の加盟となっております。事業内容についてはこれから検討してまいりますと共に、新規子ども会の加入にも努めてまいります。

視聴覚教材ライブラリー関係につきましては、教材や機材の貸出、16ミリ映写機等の点検、16ミリ映写機操作講習会を、引き続き実施してまいります。

続いて、3ページ目の広報活動になりますが、昨年度と同様に「なかま」や「ホームページ」等による情報提供を進めてまいります。なお、「中央公民館だより」については、3月だけでなく、夏休みの青少年事業のPRのため、6月中に「中央公民館だより じゅにあ」を昨年度に引き続き発行いたしました。

なお、今年度も引き続きコミュニティ事業として「さくら学び塾」を実施する予定ですが、現在、講師の選考作業中でございますので掲載しておりません。以上です。

小暮館長：

続きまして、和田公民館の方から事業計画についてご説明させていただきます。資料5ページをお開きください。5ページ・6ページをご覧いただきたいのですが、訂正がございます。左側に領域というのがございます。5ページの表の一番下。長命大学交流会が団体育成の領域にございますが、これは誤りでございまして、成人教育の中に入れてください。つぎに6ページですが、領域が間違っておりまして、一番上の段ですが、団体育成事業の領域になります。その下の2つ公民館だよりから歴史民俗資料室展示が広報・展示活動という領域になります。図書の貸し出しは、図書の領域になります。誤りがありました。

では、まず平成28年度和田公民館の運営計画及び努力目標につきましては、前回会議でご承認をいただいたところですので省略させていただきますが、努力目標のひとつでございます。地域性を生かした学習内容の充実に関連しまして、今年度の和田公民館の目標として、学社連携事業の強化と佐倉学事業の推進を進めて参りたいと考えております。また、自主事業とは別に、施設管理におきまして、当館は築後40年が経過して建物の老朽が進んでいる状況でございますが、計画的整備に向けて、資産管理経営室等の関係各課と協議を進める中で、改修等を進めて参りたいと考えております。

それでは、事業計画をご覧いただきたいと思っております。資料の5ページをお開きください。ポイントとなる点につきまして、ご説明をさせていただきます。

はじめに家庭教育・子育て教室につきましては、本年度の特徴といたしまして、前回の会議におきまして和田地域というのはあまり周知されていないという、地域との連携を深める必要があるとの意見を公運審の委員からいただきました。お互いに地域の交流をはかるべきであるとのことから、弥富公民館との合同事業を計画しており、8月と10月の2回、弥富の2、3歳児親子との交流を実施致します。子育て教室の参加者は昨年度同様、4組8人でございまして、全10回の教室となります。

次に家庭教育講座につきましては、先ほど申しあげました学社連携を取り入れたいと考えまして、すでに5月26日に、和田小学校と合同で、講師に千葉敬愛短期大学の沼倉准教授を招いて、子育てと子ども理解という演題で、ご講演を頂いたところでございます。

続きまして、青少年教育・夏休みおもしろ体験教室につきましては、7月29日に開催予定でございまして、これも学社連携ということで、小学校の運動会や音楽コンクールで

今年度につきましては一輪車、太鼓演奏に関するカリキュラムを実施する予定でございますが、それに関連しまして講師を公民館に呼びまして、夏休み期間中にそちらの方を学んでいただくというものです。学校の発表に合わせた形を取り入れた次第でございます。

次に、佐倉っこ塾料理教室につきましては、6月5日に第1回を開催しておりまして、次回は10月9日実施予定でございます。

同じく伝統文化体験教室につきましては、7月23日にはたおり体験、8月3日に編み物体験を実施する予定でございます。それぞれ講師をはたおり保存会、長命大学手芸教室のメンバーをお願いしております。

続きまして、成人教育・佐倉学事業でございますが、本日、和田ふるさと館で私ども特別展「和田小学校の誕生とその歩み」のオープニングセレモニーをして参りました。こちらにも参加者120人がセレモニーに参加いただいたところでございます。これも学社連携事業といたしまして、120人の中には和田小学生の5・6年生が入っておりまして合唱及び太鼓の演奏を行いました。このようにオープニングセレモニーに来ていただいて学社連携事業を行います。また、展示の説明ばかりでなく、本日和田小学校主催の教育ミニ集会におきまして、私小暮が講義をしてきたところでございます。お手元にチラシをお配りしたところですが、本日から10月31日まで4か月間期限でございますので、委員の皆様にもぜひお越しいただきたいと思っております。

続きまして、楽しく学べる和田地域塾につきましては、本年度は地元農業研究団体にお願いをしまして、米作りに関する講義・体験を計画しております。さらに学校とも連携して、現在和田小学校5年生が行っておりますが、和田でも稲刈りですとか、草取りに参加する予定でございます。第1回目は6月26日に実施しておりまして、これはお米づくりを体験して、お米作りには環境の保全が必要だということを学んでいただきましてそのようなカリキュラムを今年度は和田地区において取り組んでおります。今月17日にはホテルの鑑賞会、これはやはり、お米作りに農薬を使わないようになった結果、ホテルが見えるようになりましたが、そのような鑑賞会も今月17日に行う予定です。

次に和田地区防災訓練につきましては、青少年育成住民会議等の地元団体と協議を進める中で、より実践的な防災訓練を実施していこうと考えております。来年1月実施を予定しております。

次に、団体育成につきましては、和田はたおり保存会が、今月7月1日から31日までの期間におきまして、JR佐倉駅の展示ケースを利用して、作品展示を行っております。団体活動をアピールするとともに、保存会の活動に興味・関心をもたれる市民を少しでも増やそうとの企画でございます。後継者育成につなげていければと考えております。

次に同じく団体育成でございますが、和田小PTA民俗資料収集委員会につきましては、これも学社連携の一環としまして、同委員会が行う小学生への学習支援活動につきましても、公民館として支援協力して参りたいと考えております。続きまして、公民館だよりにつきましては年4回の発行予定でございますが、適宜増刊を行いまして、きめ細かな情報発信に努めて参りたいと考えております。

歴史民俗資料室展示につきましては、小学校の団体見学、これは大体年間1,000人の小学生が和田ふるさと民族歴史資料室における説明・実演を、地元住民をお願いしております。また、育成団体のひとつである、はたおり保存会の協力を得ながら、分かりやすい説明に努めて参りたいと考えております。

現在開催中の図書の方がありますが、先ほど事業実績の報告にもありましており和田公民館には図書コーナーがありますけれども、今年度につきましても学童保育所のインストラクターの意見を聞く中で、配架図書の入れ替えを実施し、図書内容の内容の向上にも努めて参りたいと考えております。和田公民館の事業計画の概要についてご説明差し上げ

ました。以上でございます。

塚本館長：

弥富公民館から運営計画の方からまずはお説明いたします。平成28年度 弥富公民館運営計画運営方針として佐倉市立公民館活動計画を基本として、地域の魅力、歴史、伝承文化等の特性を生かしながら、地域課題や住民のニーズに即した学習機会を提供し、元気の出るまちづくりにつながる生涯学習を実施するとともに、心豊かで活気に満ちた人づくりと、地域づくりの邁進に努める、ということを考えております。また、努力目標は5項目・施設利用については、昨年同様となっております。

それでは、事業計画をご覧いただきたいと思っております。

7ページをご覧ください。家庭教育「親子遊びのつどい」はスタートしています。6月から4組で始まり、「家族で遊ぼう」は10月の予定です。

青少年教育「弥富剣道教室」は5月から3月開催で、すでに18人の参加を得て実施をしておるところです。

「星空観察会」は、年3回。1回目は5月でしたが、天候が不順でございまして中止いたしました。

「佐倉なんでも体験弥富塾」は、これも36人の参加を得て実施をしておるところです。

「グラウンドゴルフ」は、6月25日にすでに実施をしておるところです。「竹炭づくり体験」は、11月、「健康づくり講座」も、10月から11月にかけて予定しています。

「佐倉学入門講座」ですが、11月と1月の2回で予定しているところですが、

佐倉学体験講座「くらしの講座」は年間8回、うち2回実施して進めているところがございます。「塩古ざるづくり」は9月から11月にかけて計画しています。

広報活動は、公民館だよりの発行を年3回行っております。5月に1回目の配布を行ったところがございます。

団体育成としては、地域街づくり協議会への協力。青少年健全育成住民会議につきましても、活動の支援、あと、弥富民俗資料展示室も説明する方も手配しながら協力いただける形をとるところです。

和田公民館同様、図書室がございしますが図書がかなり古くなってきているので、佐倉南図書館さんと志津図書館さんから本の融通を受けまして、入れ替え等を行っているところですが、子どもたちの学習状況などをみながら、さらに入れ替えを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

木村館長：

続きまして、根郷公民館でございます。

平成28年度の運営計画及び事業計画についてご説明いたします。

はじめに、運営計画でございます。運営計画の資料の15ページをお願いします。

まず、運営方針といたしましては、根郷地区の特性を活かし、住民の生涯学習及び各種地域活動の場として中心的な役割を果たす施設となるよう努めてまいります。

次に、努力目標でございます。5点掲げてございますが、時代のニーズを取り入れながら、学習の機会を提供するとともに、地域に密着し、誰もが学習しやすい場所、根郷地区の拠点としての公民館を目指していきたいと考えております。

次に、平成28年度の事業計画について、主に、昨年度からの変更点を中心にご説明させていただきます。事業計画資料の9ページをお願いいたします。

まず、「家庭教育」でございます。「ぼっぼちゃんくらぶ」ですが、平成27年度の事業報告の中で、対象年齢を拡大したことをご報告いたしました。今年度も対象を2歳児だけ

でなく、3歳児まで拡大して実施してまいります。また、学習内容につきましては、昨年度実施しました運動や絵本・工作などに加え、新たに幼児の健康管理に関する情報提供も始めてまいります。なお、昨年度まで20組の親子を募集しておりましたが、参加者から部屋が少し狭いとのことをご意見を頂いたことから、今年度は15組の募集とし、2回で合計30組を対象とする予定です。

次の「親子体験教室」ですが、昨年度、この事業とは別に実施しました「親子ふれあい教室」も同じく親子体験型の事業であることから、こちらを廃止し、「親子体験教室」に統合しました。「親子ふれあい教室」で行っていた体操も「親子体験教室」に加えてまいります。

家庭教育、最後の「子育て実践講座」は新規事業です。子育ての悩み、特に幼児期の悩みを解決するコツやノウハウを学びます。また、保護者が気軽に参加できるよう、お茶を飲みながらの座談会形式の講座とすることで、心身のリフレッシュも図ってまいりたいと考えております。

次に「青少年教育」でございます。まず「通学合宿」ですが、今年度は6月26日から3泊4日で実施しております。21人の定員でしたが、参加した小学生は1人辞退者がおりまして、20人で行っております。またボランティアとして高校生が9人、中学生が2人、地域のボランティアが約70人参加をしていただきました。

次の「体験ものづくり講座」ですが、体験型事業として人気があります「おもしろ科学実験隊」「勾玉作り」「水彩画教室」を今年度も実施してまいります。

青少年教育、最後の「佐倉っ子塾 夏休み社会科見学」は、昨年度まで行っていました「工場見学に行こう」を見直し、今年度から、工場だけではなく、店舗など見学範囲を広げて実施してまいります。今年度は、明治15年に創業した木村屋さんを見学し、佐倉のお菓子の歴史を学ぶ予定となっております。

次に「成人教育」でございます。まず「根郷寿大学」ですが、昨年度同様、5月から3月まで、11回の講座を実施し、社会参加の推進や受講者の交流を図ってまいります。また、昨年度から始めた講座で、受講生の中から講師をお願いし、得意な分野について、受講生同士で教えあう講座につきましても、引き続き実施してまいります。また、「生活習慣病予防講座」「写真に見る佐倉の近現代」、10ページに入りまして、「高齢者のための金融講座」の3講座を市民公開講座として実施し、受講者以外の市民の方も受講できるようにしてまいります。

次の「健康づくり講座」ですが、昨年度、講座を実施した際、講師から「参加者の大半が高齢者なので、高齢者向けの体操に変えてあげると、より効果が期待できる」とのアドバイスをいただいたことから、今年度は高齢者向けの体操をメインに実施する予定です。

次の「パソコン広場」は、パソコン初心者には操作方法等を教える事業で、毎月第2日曜日に開催しているものです。参加人数は少ないながらも、まだ需要があることから、今年度も実施する予定です。また、「パソコン広場」の参加者から、タブレットなどの講座を受けたいという要望があることから、「シニアのためのタブレット・スマートフォン講座」も予定しております。

その次の、「珈琲学入門講座」「ハンギングバスケット講座」も昨年度も実施しておりますが、人気が高いことから、今年度も引き続き実施する予定です。

次の「佐倉学講座」「根郷ふるさと探訪」につきましても、講座内容を見直しながら、それぞれ実施してまいります。

次の「伝統の根郷産 こんにやく作り体験」ですが、根郷産こんにやくの周知活動を支援するためにも、引き続き実施してまいります。

11ページの「自習室解放」につきましては、昨年度に引き続き、今年度におきまして

も、夏休み・春休みに、自習室として一部屋を開放してまいります。
その他の事業につきましても、それぞれの活動が停滞することのないように、地域活動の充実に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

井原館長：

志津公民館の運営計画 及び 事業計画についてご説明いたします。

また、さきほどお話しをさせていただきましたが、お手元に5月1日発行の「しづこう
みんなんだより」も配布させて頂いておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます

志津公民館の運営計画につきましては、志津公民館では、佐倉市立公民館運営の基本理
念を踏まえて、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て、援助を行いつつ、郷
土づくりの意識を一層高めることを運営方針としております。そして、市民の皆様の生涯
学習の場としての適切な運営に努めることとしております。

努力目標といたしましては、「多様な学習機会の提供をはじめ、住民の幅広い学習活動の
支援」、「学校を含めた関係機関との有機的な連携による事業の推進」、「学習した結果が地
域社会に還元され、地域の人材が活用される環境づくりの醸成」の3点と、また、新しく
志津市民プラザは複合施設としての機能を効果的に発揮するため調整を行ってまいります。
特にうちのほうは出張所、児童センター、図書館分館、地域包括支援などとなっております。
特に児童センターでは子どもたちの夏休みに利用してもらうのが望ましいですし、う
ちのほうの公民館での調整も図っております。

次に、志津公民館施設の利用についてでございます。

開館日及び開館時間でございますが、日曜日、月曜日、火曜日及び、祝日につきましては、
午前9時から午後5時までとなっております。

水曜日から土曜日までにつきましては、午前9時から午後9時までとなっております。

利用していただく単位でございますが、午前が9時から12時30分、午後は13時から
17時、夜間は17時30分から21時として、志津市民プラザでは貸出を行っておりま
す。

休館日は、定期清掃や機器点検を行うため、毎月第2・第4月曜日を休館といたしており
ます。また、年末年始の12月28日から1月4日は、休館となっております。

次に、平成28年度の志津公民館事業計画でございます。13ページをお願いいたしま
す。他の公民館と同様に、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報活動で区分
いたしてあります。

家庭教育といたしましては、2歳児と母親30組の募集をいたしまして、「おかあさんと
遊ぼう」を全10回実施いたします。これは、親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、
子と親がともに成長する「育自」を体験していただく講座となっております。

5月31日の火曜日から13組でスタートしております。

また、子どもと保護者を対象といたしまして、「笑顔で子育て応援講座」も年2回実施する
予定でございます。

次に、青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」の名称で、佐倉の
地域素材をおりませた体験学習講座を実施いたします。地域の人から学ぶことにより、「つ
くる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むことを目指しております。事業といたし
ましては、小学生を対象として、「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自
然教室」「子ども理科実験教室」の4つの事業を各4回、前期・後期に分けて計16回実施
いたします。

今回は「しづこうみんなんだより」にありますように夏期の事業まで、8回を募集し、
実施しているところでございます。

さらに、中学生と高校生を対象として、公民館でちょこっとボランティアという事業の職場体験学習は、地域の人や職員とのふれあいを通じて、社会的自立や豊かな人間性を育みます。現在、2名の高校生が公民館事業にボランティア参加しております。

次に、成人教育といたしましては、継続して、「しづ市民大学」「佐倉学」を実施いたします。

しづ市民大学は4つの専科コースを設けて実施しております。

「しづ学入門」では定員44名、「地域健康学」は定員40名、

「くらしの情報学」では定員45名、「おやじの食事学」では定員25名の合計154人定員のところ、今回は218名の応募をいただき、抽選により受講生を決定しています。

次に14ページとなりますが、佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、「井野長割遺跡を学ぶ」では、地域の遺跡を学び、郷土愛や遺跡保存の意識を高めていきます。

佐倉・城下町400年記念事業では、佐倉城主が通った「佐倉道」を歩いて学び、城下町佐倉について理解を深めることといたします。

また、記載はありませんが、コミュニティ事業 さくら学び塾は学びあい講座として地域人材育成、地域活動の担い手づくりとして、公募市民講師による事業も実施してまいります。

次の団体育成についてでございますが、志津公民館祭につきましては、本年度第43回を迎え、新公民館最初の開催となります。志津公民館で活動をしているサークルが実行委員会を組織運営し、有意義な学習成果の発表の場となり、さらに地域との交流の場となるため多くのサークルに参加が出来るよう準備をすすめているところでございます。

他の事業といたしましては、「サークル運営研修会」が、今回消防の指導で避難訓練を実施し、数を減らしまして調理室と児童センター部門を含めたこちらの部門については2回実施した部分も含めた計画をしています。4月20日に196団体で238人参加、避難訓練を実施しております。

その他「調理室利用サークル懇談会」、「市子連の事務」「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」、その他「志津地区社会教育団体への援助」という形で、社会教育団体と捉えて良いのかわかりませんが、青少年育成住民会議の事業及び支援でございます。それから「相談・カウンセリング等の支援」「公民館園芸ボランティア団体への支援」をおこなってまいります。

最後に、広報活動でございますが、毎年、志津地区各世帯に公民館だより「しづ」を年間3回、各25,000部の発行を予定しております。発行にあたりましては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集につきましても公民館だよりで行っているところでございます。以上でございます。

柳田館長：

臼井公民館でございます。臼井公民館運営計画でございます。5ページ目をお開きください。運営方針ですが、常に地域の実情や市民生活の文化に即した佐倉市のまちづくりとともに地域活動を促進し、それとともに市民活動を促進する中心的役割を果たすというものです。努力目標でございますが、学習環境づくりに努める。各種情報・資料の整理提供を行う、講座などの内容を拡充する等です。

それでは、具体的な活動計画についてご説明いたします。事業計画は5ページでございます。

家庭教育でございますが、「おはなし会」については月1回実施しているところで「0歳半～3歳児親子あそび」を1月から2月にかけて年2回実施します。絵本の読み聞かせ

や手遊びで、親子間のコミュニケーションを図ります。

家庭教育共通講座「親子で学ぼう認知症サポーター養成講座」でございますが、8月5日に実施します。親子で認知症を正しく理解してもらおうというものです。

青少年教育では、「バック・ステージ・ツアー」を8月4日に実施します。音楽ホールの舞台裏を見学します。

「佐倉っ子塾共通講座 こども水辺探検ツアー」は7月22日に実施します。佐倉市の環境政策課との共催でございます。「手作り講座」を10月から12月まで、1回実施予定です。

成人教育では、「コミュニティカレッジさくら」を実施します。平成25年度に開設された2年制の市民大学であり、昨年度は社会教育課の担当でしたが、平成28年度より担当が臼井公民館へ移管されました。「コミュニティカレッジさくら」は2年制の地域活動の担い手となる人材の育成を目的とした講座です。回数は前半と後半それぞれ18回になりますので、実績は36回になります。

佐倉学専門講座は、印旛沼に関する身近な自然環境・文化や歴史について学びます。

バスを使った講座を考えております。9月から12月の間に1回実施します。佐倉学体験講座「ちょっといいとこ見て歩き」を10月から12月の間に実施します。

団体育成では、現在7団体ありますが、臼井地区子ども会育成会連絡協議会主催の事業を行います。臼井にぎわい祭りへの参加や、年度末の小学卒業生バスハイク等を計画しています。以上でございます。

委員長：

ただいま、平28年度公民館運営計画及び事業計画について、各館から説明がありました。このことについて、何か質問はありますか。ご遠慮なくおっしゃってください。

委員：

よろしいでしょうか。3ページのところに中央公民館の事業の中に、16ミリというのはすでに使命を終えたのではないかというのは、過去に私もお質問差し上げたのですが、他の地区でもなくなってしまうようなことを読んで、あまりお金がかからないのであれば、私は十分に使命を終えたと思ってるんですけども、そのことをお話ししておこうと思ったのと、そこにDVDのことが書いてありますが、これは図書館で志津とか南図書館とかありますが、それとの関連についてご説明を求めます。

江波戸館長：

図書館と視聴覚ライブラリーは、特別にやりとりはしておりません。16ミリに関しましては、利用本数が昨年度は123本。上映回数は126回、視聴者は5842人となっております。前年に比べますと視聴者数は前年に比べて若干伸びがございます。ビデオと16ミリの映写機ですが、映像の違いに差があるみたいでして、保育園などの利用が多くあります。実際に市販されているビデオと比べましても、16ミリの映像の方がきれいであるという話も伺っております。周辺の保育園幼稚園等もお借りになっているのを、先だって私も確認しました。16ミリの映写機講習会ですが、確かに講習の受講人数は減少しておりますが、今年度は3人受講がありました。27年度が4人、26年度が11人でございます。減ってはいるんですがまだまだ需要があるという認識でございます。

委員長：

よろしいですか。その他に質問がございますでしょうか。

委員：

1 ページで、中央公民館さんですが通学合宿の人数は何人でしょうか。

江波戸館長：

28年度は21人募集予定です。昨年度は佐倉東小学校で実施しまして、今年度は佐倉小学校。隔年でやっておりますので、そちらの方に応募をかけて実施するという流れになっております。

委員：

5 ページですが、和田公民館はスポーツ大会で昨年度は50人となっておりますが、28年度は20名。大きく人数が減ったのと、地区の小学生のみとなっております。この点につきまして、ご説明をお願いします。

小暮館長：

年によってバラつきがかなりございまして、例年は平均値をとりまして事業上は本年度20名とさせていただいておりますが、年によって参加者数に上限はありますので、その関係上平均値をとっているところがございます。例年並みの数値ということで、この数値に設定させていただいております。以上でございます。

委員長：

先ほどお話のあった通学合宿ですが、昨年お聞きしているところでは、人気があるということですので、定員オーバーするということです。オーバーする場合には、いかがいたしますか。抽選で行うのか、先着順で行うのか。

江波戸館長：

4年生から6年生を対象として行いますが、その中で募集をして人数が多かった場合には、抽選とさせていただいております。学年でのバランスを考慮した中で一律で抽選とさせていただいております。

委員長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

委員：それぞれの公民館で見ますと対象となる市民ですが、中央公民館では地区の住民を対象としたイベントと、垣根をこえた市民、高齢者を対象としておられることと思います。公民館同士の横のつながり・連絡等はどのように考えられているのでしょうか。

委員長：ご質問について説明をお願いいたします。

江波戸館長：

公民館の対象区域につきましては、お手元の資料公民館に係る条例規則にございまして、公民館運営管理に関する規則の一番最後の別表に対象区域が示されております。これに基づき、和田公民館は和田長寿大学。弥富公民館にも、メインのものがあるわけですが、一方で、区域をこえて募集するようなものもございます。横のつながりについてですが、このような公民館運営審議会での話しあいだけではなくて、主事レベルでの集まり、

研修会といった中で、相互理解をはかるような形になっております。また、今回このような報告会で出ております事業報告に関しまして、『公民館のまとめ』も見ていただくと、どういった事業が行われているかお互いに見ることが出来、これらを参考にして新たな事業計画の立案などに活用しているところがございます。よろしいでしょうか。

委員長：

さっき見た資料の中に、中央公民館の件がうたわれていますね。佐倉市立中央公民館の管理運営の第3条に、「佐倉市立中央公民館は通常、他の公民館の連絡調整に関わることを中央公民館が全体のいろいろな伝達事業を行う」ということになっております。他に何かございますでしょうか。

委員：

根郷公民館の方で、健康づくり講座においてイラストレータさんのお話をいただいでいて、スマートフォンの講座というのがございますが、その時のニーズにあったもので大変良いものだと思いますが、他の公民館さんでもこのような取り組みは行っていられるのでしょうか。

江波戸館長：

中央公民館の中では、先ほどの事業計画の中でもご説明をさせていただきましたが、「夏休み子どもゼミナール」は前回、公運審さんの意見の中で次年度に結果を出していただくようにお話をいただきましたが、その中で担当が一念発起いたしまして考えたのが、「3つの宇宙の謎に挑もう」というものでございます。具体的にはエピソード1ということで「ロケットはどう作るのか」エピソード2としまして、「宇宙飛行士になるにはどうしたらいいの？」エピソード3としまして、「宇宙の大きさはどのくらい？」ということで全3回の講座を予定させていただいているところです。それと、子ども向けになりますが、昨年度成人向けに行いました印旛沼の関係でして「印旛沼の流域の虫たち」という題で開催させていただいた講座が大半好評を得まして、本年度企画させていただいたのが「紙で作ろうキアゲハ・カブトムシ」です。後で時間がありましたら下に行って、職員の方が実際に作ってきたものをお帰りの際に見ていただければと思います。以上です。

委員長：

あと、ご質問はございませんか。ご質問が無いようですので、ただ今の平成28年度公民館運営計画及び事業計画についての議題は皆さんの了解を得られたということでよろしいでしょうか。

和泉澤主査補：

議事の方はこれで終了とさせていただきます。

(5) 佐倉市民カレッジについて

委員長：

次に、議事の(5)として、佐倉市民カレッジについて、中央公民館の館長さんお願いいたします。

江波戸館長：

中央公民館の江波戸です。資料につきましては、平成28年度の事業計画、16ページの28年度の佐倉市民カレッジ入学案内という色つきの紙のものをご覧ください。それと、カレッジの応募結果というものがございますが、私の方からはカレッジの入学応状況等ということでご報告させていただきます。市民カレッジの開設は平成4年4月で、今年入学された方は第25期生となります。平成28年度佐倉市民カレッジ生の応募結果について、ご説明します。白い紙のものの資料をご覧ください。

40歳以上59歳以下の方が4人、60歳以上の方が107人、合計111人の方にご応募いただきました。

4月14日の木曜日に抽選会・説明会等を行わせていただきまして、59歳以下につきましては定員に達しないため4人全員を入学者として決定させていただいて、60歳以上については、抽選参加者104人のうちから、96名を抽選により決定をさせていただいて、8名の方を補欠という形にさせていただきました。

なお、始業式並びに入学式を5月14日の土曜日に実施しまして、その時点での在校生でございますが、1年生100人、2年生が98人、3年福祉コースが22人、歴史コースが26人、情報コースが15人、元気コースが30人の3年生が合計93人、4年福祉コースが21人、歴史コースが23人、情報コースが20人、元気コースが22人の4年生が合計86人、4学年の総合計が377人になります。

市民カレッジでの学習ですが、4人の社会教育指導員の先生により進めていただいております。1年生では前8回の学習が終わり、だいぶ慣れてきた状況です。また、2年生、3年生、4年生につきましても、順調です。

学習プログラムにつきましては黄色い紙の中の方を見ていただくと、昨年度と大きな変更はありませんが、若干の科目の見直しや新しい講師へ依頼など、少しずつ変えておる所です。詳細につきましては、中央公民館のホームページをご覧ください。

なお、主な行事としては市民カレッジの目玉となるような行事ですが、スポーツフェスティバルを市民体育館で行いますが、これが9月30日の金曜日。カレッジ文化祭の研究発表・作品展示が11月16日の水曜日から18日の金曜日まで、翌11月19日の土曜日が舞台発表を行うという形になっております。今年度最後の修了式・卒業式等については、来年の2月10日の金曜日を予定しております。

簡単ですが、市民カレッジの現状につきまして報告をさせていただきました。以上でございます。

よろしく申し上げます。

委員長：

ありがとうございました。いま、佐倉市民カレッジについてのご説明がありましたが、このことについて、何か質問事項はありますか。よろしいでしょうか。

委員長：

それでは、その他は先ほどご説明いただきましたが、8月の参加については何か事務局からございますか。

和泉澤主査補：ございません。バスとか電車の方も併せてお伺いしておりますので、大丈夫だと思います。

委員長：

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。

9 閉会

和泉澤主査補：

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

これをもちまして、平成28年度第1回佐倉市公民館運営審議会を終了させていただきます。本日はつたない進行で申し訳ございませんでした。

今後とも、よろしくお願いいたします。